

編集後記

本誌は、文化資料室が札幌市公文書館へ移行していく全過程を、関係者による講演録や調査・研究論文、事業活動の紹介などを通して、できるだけ忠実に跡付けていくという創刊時のコンセプトを堅持しつつ、平成二十年度より年一冊のペースで刊行を続けてまいりました。

今号で第五号となりますが、本号の特色をあえて挙げるとするなら、まず公文書館開館前の最終号ということですが、また、今年度は公文書館への改修工事のため、やむなく例年の企画講演会を休止いたしました。結果として本号が札幌市職員のみで執筆構成された初めての号となります。

当室は平成二十五年七月の公文書館開設を三か月後に控えて、目下開設準備に追われているところです。昨年の初夏から年末までかかりました改修工事では、耐震補強、書庫の拡張、照明・空調の整備、消火ガスの設置などを行い、開設に向けて、公文書などの所蔵資料をよりよい状態で保存・利用ができるように整備を進めてまいりました。

また、開設準備の一環として本市では平成二十四年六月十三日に「札幌市公文書管理条例」を制定いたしました。この条例では、公文書の適正な管理と、保存期間が満了した公文書のうち市政上重要なもの（特定重要公文書）を永久保存し、広く市民の方に利用していただく手続きを定めて

います。本誌の冒頭に、当該条例の制定について直接担当した越後による解説を掲載しておりますので、制定経過や条例本文などと併せてぜひそちらの方もご参照ください。

続く竹内講義録は、昨秋に国立公文書館で行われた平成二十四年度アーカイブⅢ研修における講義録です。榎本論文は、当室の子ども向け歴史講座「札幌の歴史探検」で実際に使用した資料を講座での解説内容とともに紹介しています。秋山・橋場の両論文は、当室の非常勤職員が業務する中で育んできたそれぞれの問題意識と研究テーマをさらなる調査・研究を積み重ねてまとめた論考です。

本市の職員のみで構成された本号に対し、ぜひとも忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。また、今から一年後の話をして恐縮ですが、次号は「札幌市公文書館研究紀要」第六号（通巻）とする予定です。

研究紀要の順調な刊行も平素より当室の事業活動について深くご理解いただいている皆さまのご支援のお陰であり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

なお、本誌は奥付に記載しております札幌市文化資料室ホームページの刊行物ページから、バックナンバーの号も含めて全てPDFによりダウンロードすることができますので、こちらについてもご利用いただければ幸いです。

(T・K)